

4. 守備範囲の拡充

○ : 従来の業務範囲
 ○ : 求められている役割範囲



5

5. 知財人材育成総合戦略の策定

- (1) 3ヶ年計画
- (2) 総合科学技術会議が中心
 - 人材育成機関の連携
 - 国際連携
- (3) 「需給ギャップ」の調査
 - 各分野の目標設定
 - 知財人材スキル標準の検討

6

内閣官房知財戦略推進事務局

分野毎の対策（例）

	職種	内訳	対策
創造・権利化 (活用も昇格へ)	学生		・知財教育のシステムを確立
	研究者	・大学教員、理系学生 ・公的研究機関研究者 ・企業研究者 ・中核ベンチャー経営者	・理系学部における知的財産教育 ・研究者・大学職員等に対する知的財産に関する研修 ・研究者の産学官連携活動をサポートできる環境整備
権利化・活用 (競争)	大学等の知的財産本部、TLO関係	・大学教員 ・大学事務職員 ・TLOスタッフ	・産業の移転や産学連携の一環をマネジメントできる能力を育てるべく、法規、契約など外部人材のノウハウを内部に導入
	経営人材	・企業知財部職員 ・中核ベンチャー経営者	・米国企業の知財部スタッフの資格保有率は高い。日本も知財部門のスタッフにおける弁護士率の向上を図る ・知的創造活動の一環をマネジメントできる能力を育てるべく、知財保護や活用、また経営戦略との連携など、研修の実施や他部門との交流人事等により人材を育てる ・経営戦略、研究開発戦略、知財戦略の三位一体ができる人材を育てるべく、経営人材が知財部門を経験する機会を増やす ・大企業においては、CKO (Chief Knowledge Officer) やCIP O (Chief Intellectual Property Officer) の設置する
	新卒者 弁護士	・知的財産系 ・弁護士登録 ・知的財産系 ・エンタメロイヤー系 ・特許系	・他分野に関する見識を深め、他分野の制度を学ぶべく、国内外における人材交流を積極的に行なう ・合格者数3000人の早期実現 ・経営人材が法科大学院に進むためのインセンティブを作る ・エンタメロイヤーズネットワークを強化し、コンテンツビジネスを担う弁護士を増やす ・弁護士知財ネットを強化し、知的財産に強い弁護士を増やす

分野毎の対策（例）

	職種	内訳	対策
権利化・活用の続き	弁護士	・特許系 ・商標系	・弁護士数の増加 ・権利化の実績公表 ・スモール企業向けと高度化（弁護士研修のあり方の見直し等） ・新人弁護士研修の強化
	知財周辺人材	弁護士補助業務者	・機会の活用 ・学部レベルでの知的財産実務教育
		特許翻訳者 (技術分野ごとに細分される)	・機会の活用 ・機械翻訳の性能向上 ・機械翻訳等の業務の自動化
		先行技術文献調査者	・特許庁の審査・検索ノウハウ等の外への開放・移転 ・特許審査官研修のコンテンツE-learningに活用
全体	行政	知的財産関連官庁	・特許審査官の増員 ・知的財産に関する知識を身に付けるとともに、専門家としてキャリアパスに位置づける ・知財教育に関する産学官連携促進 ・民間研究機関との連携、民間・大学・TLOへの研修提供 ・知的財産関連官庁は、外部との人事交流を増やす

内閣官房知財戦略推進事務局